

# 石巻地区広域行政事務組合議会会議録

平成29年2月8日 第1回定例会

石巻地区広域行政事務組合

平成29年石巻地区広域行政事務組合議会第1回定例会

---

議事日程第2号

平成29年2月8日(水)午後2時

開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 第3号議案 石巻地区広域行政事務組合職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例
- 第3 第4号議案 石巻地区広域行政事務組合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例
- 第4 第5号議案 平成29年度石巻地区広域行政事務組合一般会計予算
- 第5 第6号議案 あっせんの申立てについて

閉会

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員(15名)

1番 黒須光男 議員	2番 千葉眞良 議員
3番 遠藤宏昭 議員	4番 櫻田誠子 議員
5番 阿部正敏 議員	6番 阿部久一 議員
7番 森山行輝 議員	8番 庄司慈明 議員
9番 西條正昭 議員	10番 滝健一 議員
11番 阿部としゑ 議員	12番 五野井敏夫 議員
13番 木村公雄 議員	14番 酒井孝正 議員
15番 丹野清 議員	

---

欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者

理事長 石巻市長	亀山 紘
副理事長 東松島市長	阿部 秀保
理事 女川町長	須田 善明
会計管理者 石巻市会計管理者	及川 伸一
事務局長	末永 秀夫
事務局参事兼総務企画課長	三浦 昭彦
事務局介護認定審査課長	早川 俊弘
事務局施設管理課長	門間 仁

事務局総務企画課長補佐	吉 田 稔
事務局総務企画課財務係長	本 木 貴 大

消防長	阿 部 栄 一
消防本部次長	今 宮 文 生
消防危機管理監兼警防課長	熊 谷 雅 之
消防本部総務課長	大 内 正治郎
消防本部予防課長	水 沼 克 之
消防本部総務課副参事兼総務課長補佐	片 倉 哲 也
消防本部総務課長補佐	鹿 野 忠 一
消防本部警防課副参事兼警防課長補佐	木 村 光 広
消防本部警防課副参事兼警防課長補佐	酒 井 裕 之

---

議会担当職員出席者

議会書記長	佐 藤 秀 幸
議会書記長補佐	秋 保 祐 二
議会書記	鈴 木 敏 寿
議会書記	阿 部 絢 佳

午後2時00分 開 議

○議長（丹野 清議員） これより、本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第2号をもって進めます。

なお、広域広報並びに新聞等報道のため、写真撮影の申出がありますので、これを許可いたします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（丹野 清議員） 次に、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員に、2番千葉眞良議員、9番西條正昭議員、以上2議員を指名いたします。

---

日程第2 第3号議案 石巻地区広域行政事務組合職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例

○議長（丹野 清議員） 次に、日程第2、第3号議案「石巻地区広域行政事務組合職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

本案については先に説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹野 清議員） なければこれにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹野 清議員） 討論はなしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第3号議案「石巻地区広域行政事務組合職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例」について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹野 清議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 第4号議案 石巻地区広域行政事務組合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例

○議長（丹野 清議員） 次に、日程第3、第4号議案「石巻地区広域行政事務組合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

本案については先に説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹野 清議員） なければこれにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。本案について討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹野 清議員） 討論はなしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第4号議案「石巻地区広域行政事務組合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例」について、本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹野 清議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 第5号議案 平成29年度石巻地区広域行政事務組合一般会計予算

○議長（丹野 清議員） 次に、日程第4、第5号議案「平成29年度石巻地区広域行政事務組合一般会計予算」を議題といたします。

本案については、先に説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

表紙番号2「平成29年度石巻地区広域行政事務組合一般会計予算書」に従って歳入は全款一括、歳出は各款ごとに行います。

初めに、歳出から質疑を行います。

第1款議会費、36ページから37ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹野 清議員） なければ、第2款総務費、38ページから45ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹野 清議員） なければ、第3款民生費、46ページから49ページについて、質疑はありませんか。千葉眞良議員。

○2番（千葉眞良議員） 施政方針の中で介護の関係が出ていますけれども、高齢化率の上昇をかなり重く受けとめているなという思いでおりますけれども、この高齢化率の上昇と審査の業務との関係についてどういうふうに捉えているのか。あとはそれに関連するかと思えますけれども、審査の件数はどういうふうになってんのか、お聞きしたいと思います。

○議長（丹野 清議員） 事務局長。

○事務局長（末永秀夫） お答えいたします。

まず、高齢化率でございますが、平成26年度の9月末現在では28.38%、平成27年度の9月末現在では29.29%、平成28年9月末現在では30.6%と圏域関係の65歳以上の割合が年々わずかずつではございますが増えているといった状況でございます。

審査件数につきましては、石巻市が平成27年に総合事業を行っておりますので、今までに毎年審査を受けていた件数が2年にわたって延長になりましたので、検査件数

につきましては少ないといえますか、毎年同じ状態で増えていくということではなくて、隔年ごとに増えていくというような状況でございます。ただ、高齢化率も上がってまいりますし、年々介護の認定、申請を受ける方が増えていくだろうということで、今回の予算案の中でも審査回数も前年度より14回増える見込みでございますし、平成26年度が最近では一番多いんですが、その件数につきましては平成26年度は1万1,704件の審査件数の実績でございますが、平成29年度は1万1,200件ぐらいということで見込んで試算をしております。

以上でございます。

○議長（丹野 清議員） 千葉議員。

○2番（千葉眞良議員） 1万件を超えるような状況に今回なるのかなというふうな今の答弁で聞いて、私はこの審査の関係もありますけれども、介護保険制度の見直しがやっぱり3年置きに行われてきているということで、今年はその年になっていると聞いております。この介護保険の判定をする場合、事前の調査というんですかね、そういうのを各自治体で行いながらやっているんだと思うんですが、判定する際に、判定の手法について3年ごとの見直しとの関係で、判定の仕方が動いてくるということはないんでしょうか。

○議長（丹野 清議員） 介護認定審査課長。

○介護認定審査課長（早川俊弘） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

判定の仕方については変わりはありません。1次審査で組織市町から上がってきた書類について、その内容が合っているかどうかを書類との整合性を見ながらチェックしまして判定しておりますので、中身については変わっておりません。

以上でございます。

○議長（丹野 清議員） 千葉議員。

○2番（千葉眞良議員） そうすると、今回予算の中で6名の職員分というのが出ているんですが、業務的には十分足りているというふうな受けとめでいいのか、一生懸命やって何とか持ちこたえているという感じなのか、その辺。これからやっぱり介護の審査については、なおさら重要な部分になってくるというふうな思いでおります。施政方針の中でも記載されておりますけれども、そこをちゃんとやっていかないと、60歳以上の皆さんが増えてきますし、そういうふうなところに不満が出てきたりということのないようにやってほしいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（丹野 清議員） 介護認定審査課長。

○介護認定審査課長（早川俊弘） ただいま千葉議員がおっしゃったとおり、職員の健康状態の管理を徹底しながらまい進していきたいと考えております。

○議長（丹野 清議員） ほかにありませんか。1番黒須議員。

○1番（黒須光男議員） 47ページなんですけどね、養護老人ホーム万生園施設費となっていて、7,200余万円委託料、そしてその中に養護老人ホーム万生園PFIサービス対価となっておりますが、何とか理解、なかなか私、できないものですから、その辺ち

よっと御説明いただけませんか。

○議長（丹野 清議員） 事務局長。

○事務局長（末永秀夫） お答えいたします。

現在の万生園は、こごた福祉会のほうに委託しているわけですが、P F I 事業によって建設したということで、その建設費の対価分でございます。平成22年から平成37年まで支払っていくということでございます。

○議長（丹野 清議員） 黒須議員。

○1番（黒須光男議員） P F I の年度ごとの建設費の支払ということになるわけですね。それはそれといたしまして、では全体のP F I で幾らになって、幾らずつ支払って、今の答弁ですと平成22年度から平成37年度までということですが、全体像をお示しただけませんか。

○議長（丹野 清議員） 事務局長。

○事務局長（末永秀夫） お答えいたします。

平成22年度から平成37年度までの支払でございまして、総額で10億8,239万4,934円を支払うこととなります。年度分につきましては、予算計上しております7,216万円ということとなります。

○議長（丹野 清議員） 黒須光男議員。

○1番（黒須光男議員） このP F I 導入、年度ごとに払って10億円を超える支払があるということですが、局長、どうなんですかね、このP F I というのは、やってみましてですね。本来ですと、一発で工事をやって支払うということになるわけですが、メリット・デメリット、その辺しっかりと把握されておるのかどうか一つお尋ねしたいのですが、いかがですか。

○議長（丹野 清議員） 事務局長。

○事務局長（末永秀夫） P F I 事業も直営でやるにしてもそれぞれメリット・デメリットがあるんだろうと思っておりますけれども、当時のこの建設に当たりましては、P F I 事業が最善であるという判断の中でこうなると判断しております。

○議長（丹野 清議員） ほかにありませんか。

（「なしの声あり」）

○議長（丹野 清議員） なければ、第4款衛生費、50ページから55ページについて、質疑はありませんか。2番千葉眞良議員。

○2番（千葉眞良議員） 施政方針の中にもうたわれているんですけども、衛生センター、それからクリーンセンターの関係です。いろいろ検討されて、この補修の計画というのかな、直したりしているようなんですけども、この2つというか、衛生センターが2カ所あってクリーンセンター1つですけども、衛生センターは21年を超えているというような施政方針の中でうたっていますけれども、もうそろそろ建てかえの時期が迫っているのかなというふうに思いますし、下水の処理の関係も伸びてきているというふうな状況からいえば、一つの計画ができていないとだめなんじゃないかというふうな思いでおります。

それから、クリーンセンターのほうは発電機を今度直すようですけども、交換するんですかね、更新だと書いてありますから更新されるようですけども、この施設の場合、電気の発電によってかなり収入を得ているというふうな状況がありますから、壊れたりしないように常時きちんとしていかななくてはならないという思いもあります。

先ほど言いましたけれども、基本的な考え方として、建てかえの時期をいつに設定しながら、そして整備・補修を進めていくのかというふうなところについてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（丹野 清議員） 事務局長。

○事務局長（末永秀夫） お答えいたします。

クリーンセンターにつきましては、平成14年12月に稼働しておりますので15年経過しようとしています。両衛生センターも平成7年、平成8年度でございますので、もう20年を超えているという状況でございます。

まず、クリーンセンターにつきましては、おおむねこういう施設でありますと耐用年数が20年と言われておりますし、衛生センターの場合は約30年というような、耐用年数から言えばそのような状況でございます。耐用年数まで残りわずかとなりましたものですから、私どもといたしましても、やはり清掃施設全般に見直す時期に来ているということで、まだ内部の段階ではございますけれども、検討委員会を立ち上げて内部で今検討しているところでございます。平成29年度末まで、平成30年の3月までには、一定の方向性を出したいということで内部では検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（丹野 清議員） 千葉議員。

○2番（千葉眞良議員） 今、内部で検討をしているというお話でしたけれども、検討する際に、私が気にかかっているのは、このクリーンセンターもそうですけれども衛生センターもなんです、基本的に交代するものがちゃんとあるような形での建てかえ計画っていうんですかね、が必要なんじゃないかと思ってんですよ。

クリーンセンターを立ち上げるときも、本来は炉1つだけでなく、休止させて補修をさせるときに使う炉を設けながらローテーションで燃やしていくというふうな形をとるべきだという考えがあったはずだと思ってんですが、ただそれは補助金との関係でなかなか難しいということでこういう形になっていますけれども、今例えば石巻では牡鹿にも焼却炉を持っていますけれども、これも廃止する計画がいずれ出てくるのかなと思うんですよね。そうしたときに、故障したとき一体どうするんだということになるんですよ。それは衛生センターについても同じで、衛生センターは今2か所ありますから、片方が何らかの原因で事故とか何かでとまった場合は片側に入れるというのが今はできていますけれども、将来、先ほども言いましたけれども、下水の問題とかいろいろな量が減ってくるという問題があると思ってるんですよ。集約化する場合に1施設だけにするというのは、私は特に反対するわけ



ではないです。ただ、処理する機械はもう一基ないと点検補修ができないということになりますから、そういうことを考えて補修計画を立てていってほしいというふうに思っています。もちろん今の段階から細いところまで決めていくわけではないと思うので、イメージとして、あるいは考え方として、そういうふうな考え方でいくというのを決めておかないと計画ができ上がってこないんじゃないかと思ってしまうので、その辺どういうふうな見解でおられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（丹野 清議員） 事務局長。

○事務局長（末永秀夫） お答えいたします。

現段階では、いろいろな角度から検討している状況でございますが、例えばクリーンセンターは現在2炉でございますが、理想的なのは3炉かなとも思いますが、ただ、今お話ししたとおり衛生センターにつきましても、実際には稼働当時とは状況が変わっておりまして、浄化槽の汚泥の処理が増えてきている、全体では減ってきているという状況もございます。

どのような方法を最終的に選択するかは別にいたしましても、いろいろな角度から全てをまず洗い出した中で、その中で最善の方法を探したいということでありまして、今まだその洗い出しをいろいろやっているところでございます。

○議長（丹野 清議員） 千葉議員。

○2番（千葉眞良議員） ぜひ、そういうふうにしてほしいと思うんですが、理事長、私はこういうふうに生活に密着した施設を持っている広域ですから、それが故障するというふうな事態をやっぱり想定しておかないと、機械は必ず故障しますから、とまったときどうするのかということを考えて、先ほどクリーンセンターは当初3炉の計画というのはあったんですね。それを2基でやらざるを得ない状況になりましたから、3炉であれば1基休止して休むことができる、あるいは1基だけ動かすという方法もあるだろうし、量が増えれば2基、3基と動かすという方法もあるかと思えますけれども、そういう仕組みをぜひつくってほしいし、クリーンセンターについてもやっぱり考え方は、当初考えたのは、多分2か所につくれば片方故障しても何とか片方に寄せにいかなという考えがあってやったと思うんですよ。場所についてはいろいろあったと思います。今回やるとすれば、多分次のときは1か所にまとまるのかなと思いますけれども、ただ機器類はやっぱり2つ分用意しておかないとだめかなという考え方とか、いろいろあるかと思えますけれども、ぜひそういうふうな方針をまとめてほしいと思うんですが、理事長、いかがでしょうか。

○議長（丹野 清議員） 理事長。

○理事長（亀山 紘） お答えいたします。

現在のクリーンセンターについては、当初ガス化溶融炉ということで、これだけ安定して稼働しているというのは、実に担当していただいているソリューションの企業の皆さんの努力によるというふうに思っております。

2炉で整備しましたがけれども、当初のごみの減量化を進める中で、2炉でも対応できるのではないかというふうなことで今のクリーンセンターがあるというふうに

考えています。しかし、震災後、やはりごみが減量化するよりもむしろ増えているという状況にありますので、今後のクリーンセンターの建てかえについては相当綿密な計画を立てて進めなければいけないと。場所の問題もありますし、もちろんガス化溶融炉を再度進めるのか、あるいは従来のストーカ炉でいくのか、その辺も含めてしっかり検討しなければならないというふうに思っております。

一方、衛生センターについては現在東と西がありますので、やはりこれも現在21年たっておりますので、できるだけ早くうまく調整しながら対策をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（丹野 清議員） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹野 清議員） なければ、第5款消防費、56ページから61ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹野 清議員） なければ、6款災害復旧費、62ページから65ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹野 清議員） なければ、7款公債費、66ページから67ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹野 清議員） なければ、第8款予備費、68ページから69ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹野 清議員） なければ、次に歳入について質疑を行います。歳入は全款一括、10ページから35ページについて質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹野 清議員） なければ、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。本案について討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹野 清議員） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第5号議案「平成29年度石巻地区広域行政事務組合一般会計予算」について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹野 清議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 第6号議案 あっせんの申立てについて

○議長（丹野 清議員） 次に、日程第5、第6号議案「あっせんの申立てについて」を議題といたします。

本案については、先に説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。8番庄司慈明議員。

○8番（庄司慈明議員） 原子力損害賠償紛争解決センターへのこのあっせんの申立てについてでございますけれども、この御説明はちょっとあったかもしれませんけれども、金額的な明細あるいは内容についてお話をいただけますでしょうか。

○議長（丹野 清議員） 事務局長。

○事務局長（末永秀夫） お答えいたします。

今回、和解の仲介申立てをする年度でございますが、平成23年度から平成26年度までの請求分でございます。

東西衛生センターにおきましては、焼却灰、脱水汚泥、脱臭用活性炭に係ります放射能の測定費用部分と、クリーンセンターにおきましては、焼却灰、排ガス、熔融スラグにつきましての放射能測定費用と、クリーンセンターにおきましては、その熔融スラグ分につきましては平成23年度と平成24年度に放射能測定の中で100ベクレルを超える数値が出ましたので、再生利用しておりますので売払いすることができなくなった部分に対します売払い損益分についてでございます。

具体的に申しますと、熔融スラグの売払い損益につきましては6万8,650円ございまして、あと合意に至っていない部分といたしましては、衛生センターで行っております脱臭用活性炭の放射能測定費用分の9万9,720円分でございます。これにつきましては、平成24年、平成25年、平成26年、3か年分でございます。

以上でございます。

○議長（丹野 清議員） 庄司議員。

○8番（庄司慈明議員） 広域事務組合としては、これまでこのあっせんの申立てというのはしていなかったんですけど。これが初めてということでしたっけ。

○議長（丹野 清議員） 事務局長。

○事務局長（末永秀夫） お答えいたします。

今回が初めてでございます。

○議長（丹野 清議員） 庄司議員。

○8番（庄司慈明議員） そうすると、16万円くらいの金額的には、あるいは質的には内容的に2つぐらいの、スラグと測定費用の部分ということだと理解しますが、一つは、もう6年もたとうとする段階でのこのあっせんの申立てになった経緯経過と言いましょか、遅れというものを感ずるわけなんですけれども、その御説明を一ついただきましたというのと、よくこのいわゆるADRセンターという部分への申立てになるわけなんですけれども、そこでの解決が過去の報告によると2割ぐらいの解決だとか、あるいはADRのお話だと東電が国の基準によって画一的に対応して、いわば当事者意識がないという問題は過去において報道されたりしたわけなんですけれども、

その辺の組合としての理解はどのようにされているのか、この2点お伺いします。

○議長（丹野 清議員） 事務局長。

○事務局長（末永秀夫） お答えいたします。

申立ての遅れにつきましては、これまでも東京電力株式会社とはいろいろと協議をさせていただいておりますので、実際に和解仲介の申立てをするのは初めてではございますが、組織市町などとの協議をいたしておりまして、組織市町のほうでも去年、平成28年にあっせんの申立てを行っていることもございまして、その後になったということでございます。

今後の見通しにつきましては、今東京電力株式会社といろいろ協議をしておりますが、本組合の主張の一部の溶融スラグの部分につきましては、担当者レベルではございますが、受入れの方向で東電のほうでも考えていらっしゃるというようなことはお聞きしておりますので、当時震災直後とは変わってきていると考えております。

○議長（丹野 清議員） ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹野 清議員） なければこれにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。本案について討論はございせんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹野 清議員） 討論はなしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第6号議案「あっせんの申立てについて」、本案を原案のとおり決することに御異議ございせんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹野 清議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期議会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

これにて平成29年石巻地区広域行政事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。

御苦勞様でございました。

午後2時30分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

石巻地区広域行政事務組合議会

議 会 議 長      丹 野      清

署 名 議 員      千 葉 眞 良

署 名 議 員      西 條 正 昭